破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第６４号
長崎県佐世保市柚木町2169番地　３－２－501号
破産者　小野原智子
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２１年（フ）第３８号
千葉県佐倉市中志津６丁目30番５号、前住所山形県酒田市東大町１丁目14番地の16
破産者　堀　　眞一
1　決定年月日　平成23年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所酒田支部

平成２２年（フ）第６３号
山形県飽海郡遊佐町吹浦字三崎１番地
破産者　菅原　英一
1　決定年月日　平成23年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所酒田支部

平成２２年（フ）第１２４号
神奈川県相模原市中央区相模原６丁目１番23号　シャン・ド・フルール302、前住所福島県会津若松市町北町大字中沢字平沢28番地
破産者　髙木　潔明
1　決定年月日　平成23年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２２年（フ）第１８５号
福島県耶麻郡猪苗代町大字蚕養字上村南乙2329番地、前住所福島県郡山市富久山町久保田字三御堂27番地の１　サンヒルズ101号
破産者　増子　友信
1　決定年月日　平成23年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２１年（フ）第３３０号
長野県松本市横田１丁目11番24号
破産者　北澤　雅樹
1　決定年月日　平成23年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第４８２号
奈良県大和高田市蔵之宮町２番３号、住民票上の住所奈良県大和高田市田井新町10番22号
破産者　多田　静章
1　決定年月日　平成23年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第４９０号
奈良県橿原市慈明寺町267番地の７
破産者　髙村　茂夫
1　決定年月日　平成23年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第６９号
宮城県登米市中田町石森字加賀野１丁目18番地12トネアパート101
破産者　渥美　香織（旧姓武川）
1　決定年月日　平成23年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所登米支部

平成２２年（フ）第１９号
千葉県船橋市田喜野井２丁目17番１号　柴田コーポ201号、開始決定時の住所茨城県筑西市蓮沼1591番地67
破産者　劒持　和美
1　決定年月日　平成23年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（フ）第１３０９号
神戸市中央区若菜通６丁目４―15―702、住民票上の住所神戸市兵庫区西橘通１丁目１番16―302号
破産者　西田　清實
1　決定年月日　平成23年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１１７９号
広島県大竹市本町２丁目14番10号
破産者　小玉　英生
1　決定年月日　平成23年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１２１号
北海道北見市大町49番地４
破産者　八鍬　幸枝
1　決定年月日　平成23年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２３年（フ）第１号
北海道北見市端野町一区200番地１
破産者　大石　　税
1　決定年月日　平成23年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２２年（フ）第９７号
宮城県柴田郡柴田町西船迫１丁目１番地58
破産者　岩本　相吉
1　決定年月日　平成23年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所大河原支部

平成２２年（フ）第７１１号
相模原市南区相南１丁目24番１―708号
破産者　土方　貴司
1　決定年月日　平成23年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第８９７号
静岡市清水区本郷町５番27号
破産者　渡邉　初恵
1　決定年月日　平成23年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部